

第26回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2005年7月5日（火）10:30～10:55
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員  
内閣府  
戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚参事官補佐  
池田主査
4. 議 題
  - （1）過去の議事録の確認
  - （2）核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉設置変更（重水臨  
界実験装置の変更）について（答申）
  - （3）その他
5. 配布資料
  - 資料1-1 核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉設置変更  
（重水臨界実験装置の変更）について（答申）（案）
  - 資料1-2 核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉設置変更  
（重水臨界実験装置の変更）の概要について
  - 資料2 第23回原子力委員会定例会議議事録（案）
  - 資料3 第24回原子力委員会定例会議議事録（案）
  - 資料4 第25回原子力委員会臨時会議議事録（案）
6. 審議事項
  - （1）過去の議事録の確認

事務局作成の資料2の第23回原子力委員会定例会議議事録（案）、資料3の第24回原子力委員会定例会議議事録（案）、資料4の第25回原子力委員会臨時会議議事録（案）が了承された。

(2) 核燃料サイクル開発機構大洗工学センターの原子炉設置変更（重水臨界実験装置の変更）について（答申）

標記の件について、戸谷参事官及び池田主査より資料1-1及び1-2に基づいて説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(近藤委員長)「研究用原子炉の解体に伴い、使用済燃料を日米原子力協力協定に基づいて米国のエネルギー省に引き渡すもの若しくは重水臨界実験装置施設内に保管又は法に基づく日本国内の原子炉設置者、再処理事業者、使用者に引き渡し、保管あるいは再処理される」という変更内容は、「使用済燃料の取扱いについては、高濃縮度のウラン燃料の米国への期限内の返還を含め早急に検討を行うことが必要である。」とする長計(原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画)と平仄が合っていると考える。

(齋藤委員長代理) こういった研究用原子炉等の使用済燃料の米国への返還については、大変な努力をしてDOE(米国エネルギー省)にその返還期限を延長して貰ったところであり、期限に遅れることなく実施すべきであると考えている。

(近藤委員長) それでは本案にて答申させていただく。

(3) その他

・ 以下のとおり発言があった。

(木元委員) 食品照射は長い間懸案になっている問題であり、町委員や事務局と一緒に検討している。

(町委員) 数ヶ月前に木元委員と一緒に厚生労働省の方と意見交換等を行い、事務局に対応を検討いただくことになっていたと思う。

(戸谷参事官) 日本原子力研究所にいらっしゃった専門家の方などから情報をいただき、それらを整理してまとまりしだいでご相談したいと考えている。

(町委員) 木元委員も以前からおっしゃっているように、香辛料の照射はほとんどの先進国が認めている。ドイツがかなり後まで慎重だったが、既に認めており、先進国の中では日本だけが残っているような状況である。産業界から申請も出ているので、検討の上合理的な判断を下して欲しいと思

う。

(木元委員) 日本はジャガイモの照射による「芽止め」を世界で最初に商業化した。が、病原性大腸菌O157等への感染が増加し、途上国もハム、ソーセージ類への食品照射を積極的に行っている中で、なぜ日本が導入しないのかとよく質問される。

(近藤委員長) 新しい産業を切り開くのであれば、原子力委員会がイニシアティブをとることもあるかと思うが、一方、原子力機器の海外展開については原子力産業会議にその検討の場を設けたように、既にある産業活動を更に拡大したいのであれば、何より産業界のイニシアティブが重要と考える。いずれにせよ事務局が整理していただいているのであれば、その上で対応するということがよいと思うが。

(木元委員) 全日本スパイス協会が厚生労働省に香辛料の放射線照射の許可の要請をしているが、なかなか進展しない。理由の1つは、消費者団体が色々な面で誤解をして不安感をいただいているためとのことである。しかし、放射線照射による農作物の品種改良が許されるのに、なぜ食品照射が許されないのかという疑問を持っている方もいる。原子力委員会としても放射線利用の促進の観点から、動き出している産業界の取組を支援してもよいのではないかと考えている。

(町委員) 世の中は食品安全に関心が向いており、食品照射により食品の安全性を向上できることを理解していただく必要がある。食品の安全性を向上することはよいが、放射線を使うと何か悪いことが起こるのではないかと考えている消費者の方が多いので、よく理解していただけるような情報を提供することが重要であると思う。

(木元委員) 産業界は食品照射の安全性についてPRすべきであると思うが、原子力委員会がそういったことをすべきという声も若干ある。現在議論されている新計画の案にも、放射線利用の中に食品照射について書かれている。原子力委員会として支援できるものは支援したほうがよいと思う。

(近藤委員長) 一番大事なのは誰が行うかだが、原子力委員会が個別具体的なことについてイニシアティブを取ることはあまり現実的でなく、しかも、食品安全に係る国の仕組みもある。原子力委員会としては、色々な取組の中での優先順位や、専門家の判断に基づく科学的合理性を示す程度ではないかと思う。また、我々は「長計についてご意見を聴く会」により問題の構造を理解し、論点を整理している。短期的には現在の新計画の議論の中で本件についての今後の取組の基本的考え方について合意できるものは合意し、その上でフォローアップとして、原子力委員会において誰が何をすべ

きかを検討するということかと思う。

(木元委員) 今年の前産年次大会でも取り上げられており、機は熟してきていると思う。

(近藤委員長) 経営においては顧客満足が重視されている時代である。供給側の産業界が自分で「よい」と言っているだけではだめで、消費者の満足を目指してボトムアップで取り組み、そこに至るのではなくてはならない。原子力委員会はその努力に制度的障壁があればそれを撤廃することを政策として求めていく義務があるが、そのあたりの課題と役割分担を議論する必要がある。

(木元委員) やはり不安感を持っている消費者もいる。

(近藤委員長) それはまだ満足に結びついていないということである。

(木元委員) そのために原子力委員会が放射線利用についてももう少しきちんと説明すべきと言う人もいる。

(近藤委員長) 放射線利用について正しく理解していただくため、原子力委員会が適切な人に行っていただく仕掛けを作るのがよいと思う。

(戸谷参事官) 基本的に食品安全については、リスク管理機関である厚生労働省が、リスク評価機関である食品安全委員会に意見を聴き、科学的に判断するという仕組みである。このリスク管理機関がそういった判断をする際に、原子力委員会としてどのような側面的な支援が出来るかについてももう少し整理し、ご相談したいと考えている。

(近藤委員長) いただいたご意見を踏まえ、事務局の整理を踏まえつつ、所要の努力を行うこととする。

・事務局より、7月12日(火)に次回定例会議が開催される旨、報告があった。